

■ 改定内容（令和８年４月（令和８年７月一部改定））

工事発注基準（土木一式工事などの競争入札参加者の要件）の見直しに併せて、主任技術者の資格要件の請負代金額の区分を改定するもの。

土木工事共通特記仕様書

第１編第１章 １－１－２ 主任技術者

- ・工事発注基準の見直しに併せて、必要な資格要件の請負代金額の区分を１億円以上と１千万円以上１億円未満に見直すもの